

受講申請前に必ず御一読ください

本研修は、香川県外の方は、申請不可とさせていただきます。

昨年度から講義部分を e ラーニングにて受講いただいております。e ラーニングでの受講後、レポート等の提出をしていただき、受講の確認をさせていただきます。その後、オリエンテーションを実施しますのでご参加ください。オリエンテーションは 6 月に半日のオンラインか集合研修形式（検討中）で行う予定です。詳細は後日お知らせいたします。

受講者は演習に 3 日間参加いただきますが、全日、集合研修にて開催予定です。その為、警報発令時は、研修を延期又は中止する場合がありますので、ご注意ください。変更の際は、ホームページに掲載しますので、受講前には必ずご確認下さい。

これらのことをご承知いただいた上で、今年度が更新の最終年度であり、修了しなければ、相談支援専門員の資格が失効してしまう方を最優先して受け入れます。今年度中の修了が特段必要のない方については、次年度以降に受講いただくようお願いいたします。

○申請について

- ・電子申請で申請ください。郵送、FAX、電子メールでの申請は受け付けません。
- ・**5 月 9 日（火）17 時**が申請期限です。
- ・申請内容に不備がある場合、受理できない場合がありますので、ご注意ください。
- ・「利用者登録」を行わなくても申請できます。

○電子メールアドレスについて

- ・同一事業所から複数名申請する場合は、申請メールアドレスが重ならないよう、必ず申請者ごとに別々の電子メールアドレスで申請が必要です。
- ・申請した電子メールアドレスに申請完了通知、受講の可否通知が届きますので、必ず通知を受け取れる電子メールアドレスを入力してください。
- ・申請完了後には申請完了通知が自動送信されますので、整理番号とパスワードはメモをとるなどして、研修が終了するまで保管してください。

※特に電子メールアドレス記入ミスにはご注意ください。また迷惑メール対策をされている場合こちらの電子メールが届かない場合があります。ドメイン「@apply.e-tumo.jp」及び「@s-kantan.com」からの電子メールを受信できるように設定してください。

○受講決定について

- ・受講の可否については、5 月 23 日（火）までに電子メールにて通知します。
上記までに通知が届かない方は、必ず事務局までご連絡ください。
- ・申請締切り後に、記載内容の変更や虚偽の記載があった場合は、受講決定していても、その時点で受講不可としますので、予めご了承下さい。

- ・受講者の研修受講に関する情報については、従事先の事業所の管轄の市町担当者へ情報提供することになりますので、予めご了承ください。

○選考について

- ・定員を大幅に超える申請がある場合には、受講者数の調整をすることがあります。
- ・申請内容について、電話で詳細を問い合わせることがありますので、回答できる方の連絡先を記入しておいてください。

○テキストについて

受講が決定した方には参加証とともに、研修で使用するテキスト（3,080 円）の申込書を電子メールで送付します。e ラーニング受講時に必要ですので、受講当日までに各自ご準備ください。

以上の内容について、必ず厳守の上、ご理解いただける方のみ申請ください。

○その他

申請に虚偽の申告をする、申請者とは別人が受講するなど、悪質なマナー違反があった場合、修了証書交付後でも修了を取り消すと同時に、当該事業所については、次年度以降の選考の際、優先順位を下げる等の措置を取らせていただくことがあります。